

# 12月は

# オール東京滞納STOP強化月間

市は、安定した税収と納税の公平性確保を目指して、個別の訪問や夜間電話催告を行うほか、差し押さえなどの滞納処分に取り組んでいます。12月は都や各市区町村とともに、取り組みを強化しています。



## 納付する資力のある滞納者に差し押さえを実施

市民の皆さんには、市税や国民健康保険料を期限内に納付いただけていますが、一部には納付する資力がありながら滞納しているケースもあります。市は督促や催告などを行っていますが、誠意を示していただけない場合、法律に基づき、所有する自動車のタイヤロックのほか、左記の例のような差し押さえによる滞納処分を行っています。これらは市税等の負担の公平性を確保するため、事前の連絡等をせずに執行するものです。

●対象となる税・保険料 市税 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料  
 ●平日に納付相談ができない方を対象に休日窓口を開設します  
 ●12月20日(土)・21日(日) 休日相談窓口を開設  
 ●12月10日(水)～19日(金)に納税課・内線1249へ

12月20日(土)・21日(日) 休日相談窓口を開設

なお、病気や失業など、収入が不安定で納期限内に納めることが困難な場合はお早目にご相談ください。

## 滞納処分の具体例

<b>預貯金</b> 金融機関に対して預貯金の調査を行い、預貯金を差し押さえます。 	<b>生命保険</b> 生命保険会社に対して調査を行い、生命保険を差し押さえ、解約返戻金等を滞納税に充当します。 
<b>給与</b> 勤務先などに対して給与などの調査を行い、法律で定められた額を差し押さえます。 	<b>不動産</b> 不動産を差し押さえ、その内容が登記簿に記載され、権利者にも通知します。 
<b>動産</b> 自宅、関係先を探索し、貴金属や電化製品などの動産を差し押さえます。 	<b>売掛金</b> 商取引先に対して調査を行い、売掛金を差し押さえます。 

## 医療費助成改正のお知らせ

●東京都大気汚染医療費助成制度改正 平成27年4月から東京都大気汚染医療費助成制度の改正に伴い、都医療券(気管支ぜん息)の18歳以上の新規認定が終了します。新規の申請は、平成27年3月31日までに次の窓口で行ってください(申請に必要な書類の作成に時間がかかる場合がございます)。早めにご相談ください。▼受付窓口 ▼18歳未満 市子育て推進課(市役所1階)内線1350 ▼18歳以上 市障害福祉課(市役所1階)内線1511 ▼制度の問い合わせ先 都福祉保健局環境保健衛生課 03(5320)4492

## 小児慢性特定疾患医療費助成

●難病医療費助成制度改正 国の制度改正に伴い、平成26年12月31日まで有効の医療券をお持ちの方は、年内に更新が必要で、都から送付された書類に基づき、次の窓口で更新手続きを行ってください。なお、新規申請の方は、受付窓口にお問い合わせください。▼受付窓口 ▼小児慢性特定疾患医療 市子育て推進課・内線1350 ▼難病医療 市障害福祉課・内線1511 ▼制度の問い合わせ先 ▼小児慢性特定疾患医療 都福祉保健局家庭支援課 03(5320)4375 ▼難病医療 都多摩立川保健所コールセンター 03(512)8293

## 市議会定例会 12月17日まで開会

平成26年第4回市議会定例会

が12月17日(水)までの会期で開かれています。

今後の会議日程は▼10日(水) 環境建設委員会▼11日(木) 文教委員会▼12日(金) 立川市第4次基本構想審査特別委員会▼16日(火) 議会運営委員会▼17日(水) 本会議(議案審議など)の予定です。

市議会とはなただでも傍聴できます。傍聴を希望する方は、会議当日に直接、市役所3階の本会議場 議場受付▼委員会 議会事務局へお越しください。 問 議会事務局・内線3327

## 立川市職員倫理審査会 市民委員を募集します

市は、「立川市職員倫理審査会」の委員を募集します。同審査会は、事業者などから職員が贈与等を受けた場合の報告書の審査など、職員倫理の実態やその徹底に向けた方策などを審査する第三者機関です。市民公募委員2人のほか、弁護士を合わせて5人以内で構成されます。募集要件は次の通りです。くわしくは市ホームページをご覧ください。▼対象 平成26年12月1日現在20歳以上の市内在住の方で、平日の会議に出席できる方(市職員・市議会議員を除く)▼募集人数 2人(選考。男女各1人を予定)▼任期 平成27年2月から2年間。会議は年に4回程度を予定▼報酬 市の規定による(住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・性別・職業と「市職員の公正な職務遂行について」の考えや意見(800字以内)の200字版)を書いて、郵送

かファクス、Eメール(件名は「立川市職員倫理審査会委員応募」)で12月25日(木)(消印有効)までに、人事課人事係・内線2573 Fax(528)4333 e-mail: jic@city.tachikawa.lg.jp

## 福生都市計画道路3・4・3の1号新五日市街道線 都市計画変更素案説明会

都は、福生都市計画道路3・4・3の1号新五日市街道線(現五日市街道。福生市と立川市の市境から国道16号交差点までの延長約1.1kmの区間左図)について、都市計画変更素案の説明会を開催します。直接会場へ。来場には公共交通機関をご利用ください。 時・場 ▼12月19日(金)午後7時～8時30分 福生市民会館(福生市福生2455) ▼12月20日(土)午後2時～3時30分 福生第二小(福生市熊川623)



問 都都市整備局都市基盤部 都市計画課 03(5388)3328、市都市計画課都市計画係・内線2365

## 市職員を募集

市は、平成27年4月以降採用の職員を募集します。くわしくは試験案内から市ホームページをご覧ください。 ●募集職種 ①一般事務(身体障害者)1人 ②土木技術3人 ③建築技術1人 ④電気技術3人 ●申込書・試験案内 人事課(市役所2階)と窓口サービスセンター(女性総合センター1階)で12月10日(水)から配布します。市ホームページからダウンロードもできます。 問 人事課・内線2574

## 地域見守りネットワーク事業の協力団体・協力事業所募集

市は、子どもから高齢者まですべての市民の方が、地域から孤立することなく安心して暮らせるよう「地域見守りネットワーク事業」を推進しています。この事業は、地域住民の皆さん、市内で活動を行う団体や地域の事業者の皆さんに、日常生活や業務の中で気付いた市民の方の異変を市へ連絡していただき、安否確認など適切な支援につなげる事業です。現在59団体・事業者と協定を結んでおり、新たにこの事業の趣旨にご賛同いただける協力団体・協力事業所を募集します。

●協定締結式 平成27年2月10日(火)午前10時から市役所で開催。ご参加いただける団体、事業者は、12月26日(金)までに高齢福祉課へ。 問 高齢福祉課・内線1479